

機械器具設置工事業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	11~12	倉庫にて、鉄骨をトラックの荷台に積んでいたところ、鉄骨と鉄骨の間に右手人差し指を挟んでしまい、右手人差し指を負傷した。	47	1 ～ 9
4	8~9	被災者は、第1工場内の電気集塵機改修工事現場にて、集塵機内部の部品を取りはずす作業中に、部品を支えていた手がすべり、左手を部品と集塵機ケースの間にはさみ被災した。	43	1 ～ 9
6	11~12	タンク付属品改造工事中、タンク立ち上り消火配管の検査・フラッシング準備の為、配管ブラインドフランジを取り外した直後に、配管立ち上がり部（5箇所にてUボルトナットで固定済み）が滑り落ち、外部足場補強用単管との間に左手を挟んだ。	46	10 ～ 29
6	16~17	機器（変圧器）の撤去作業を行っていた。トラクターと機器をワイヤーで繋ぎ、トラクターで引っ張っている最中のことであった。被災者は機器から4m程の距離をとり、途中のウインチワイヤーが引っ掛からない様に手で引っ張って補助していた。そうして作業を続けていると、被災者が気付かぬ内に、機器に取り付けていた滑車が被災者の背後に接近し、あっという間に保定していた左手（小指）がワイヤーと一緒に滑車に巻き込まれ、負傷してしまった。	67	1 ～ 9
7	16~17	炉用変圧器（約70t）の搬出入作業に伴い2Fの変圧器室前ステージ作成時に、H鋼（300H長さ7.5m／重さ800kg）を1Fからイーグルクランプ2個を使用し、16tRcにて荷揚げを行っている際、先に荷揚げをしているH鋼の上に2段積みしようとした時、H鋼が滑り横にいた被災者の足の上に乗りかかり、H鋼と右足の甲の部分が挟	28	10 ～ 29

		まった。		
7	11~12	当社資材置場の片付け作業中、脚立（180センチ）から降りるときに、3段目で足を滑らせてしまい地面に着地した。着地した所に落ちていた釘が、右足裏に刺さり負傷した。	55	1 ～ 9
7	10~11	SUS看板1300×4000×1.5t73kを4人で運搬し2名が足場1800の所で支え2名（被災者）が地面で位置合わせのため、ジャッキアップ地面から200位に合わせるため、充電インパクトを使って上げていた所SUS看板がグラつき（被災者）がとっさに支えようと左手を看板右下と地面の間に入れてしまい看板がジャッキから、はずれ落下し左中指環指、小指不全切断したもの。	46	1 ～ 9
7	16～ 17	プラント設備修理中の設備を回転させる作業に当たっていて、吊り支点となる鉄骨部材をはわせチュシブロックにて巻き上げた際、支点となる部材がたるみ落下し被災者の後頭部に当たり、はずみにて倒れ前頭部を負傷した。	49	1 ～ 9
9	9～ 10	配管加工（65A）中において、配管を架台に固定して加工中、力を加えた所バランスを崩し転倒、足首を負傷した。	57	1 ～ 9
10	9～ 10	工場内において鉄骨を二人で運ぶ時に誤って左足甲に鉄骨が落ちて負傷した。	44	1 ～ 9
11	14～ 15	当社工場内で被災した。被災者は、定盤上（幅1525mm×長さ3050mm×高さ400mm）のステンレス板と、ステンレス製の枠を接着する作業を行っていた。接着剤を塗布後、接着面を固定する為、鉄製の重り（幅60mm×長さ840mm×高さ60mm×重量20kg）を枠の上に置き、左手を床について、余分な接着剤を右手に持った布で拭き取っていた。その際、重りが落下し左手人差し指の上に当たり負傷したものである。被災原因として、定盤の端で作業を行っていたことに加え、重りの載せ方がステンレス枠の上にきちんと載っていなかった事が考えられる。尚、被災者はゴム手袋を着用して作業を行っていた。	42	50 ～ 99

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html